

平成21年12月美馬市議会定例会議事日程（第4号）

平成21年12月18日（金）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 日程第 2 議案第 93号 美馬市森林空間活用施設条例の一部改正について
議案第 94号 美馬市公園条例の一部改正について
議案第 95号 美馬市公共下水道条例の一部改正について
議案第 96号 美馬市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
議案第 98号 平成21年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
議案第 99号 平成21年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第100号 平成21年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第101号 平成21年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第102号 平成21年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第103号 平成21年度美馬市美馬温泉保養センター事業特別会計補正予算（第1号）
議案第104号 平成21年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第105号 平成21年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第106号 美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定について
議案第107号 美馬市森林空間活用施設の指定管理者の指定について
議案第108号 美村総合交流促進施設の指定管理者の指定について
議案第109号 脇町劇場の指定管理者の指定について
議案第110号 吉田家住宅の指定管理者の指定について
議案第111号 穴吹交流宿泊施設の指定管理者の指定について
議案第112号 穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定について
議案第113号 美馬市観光文化資料館の指定管理者の指定について
議案第114号 中尾山林業者等健康増進施設の指定管理者の指定について
議案第115号 美馬市中尾山健康増進施設の指定管理者の指定について
議案第116号 美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定について
議案第117号 中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定について

日程第 3 請願第2号について

日程第 4 発議第6号 乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書について

日程第 5 閉会中の継続調査について

平成21年12月美馬市議会定例会会議録（第4号）

◎ 招集年月日 平成21年12月18日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	近藤 俊文	2番	郷司千亜紀	3番	阪口 克己
5番	藤原 英雄	6番	井川 英秋	7番	西村 昌義
8番	国見 一	9番	久保田哲生	10番	片岡 栄一
11番	原 政義	12番	前田 明美	13番	川西 仁
14番	小林 一郎	15番	河野 正八	16番	三宅 共
17番	谷 明美	18番	前田 良平	19番	蔭山 泰章
20番	中山 繁	21番	三宅 仁平	23番	武田 保幸

◎ 欠席議員

4番 藤田 元治 22番 藤川 俊

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
政策監	木下 慎次
企画総務部長	新井榮之資
保険福祉部長	逢坂 章人
市民環境部長	小笠 博文
経済部長	大垣賢次郎
建設部長	中川 近敏
水道部長	藤見 治男
木屋平総合支所長	松家 安信
消防長	松浦 真勝
福祉事務所長	南後善二郎
経済部理事	原 強
会計管理者	猪口 正
企画総務部総務課長	佐藤 健二
企画総務部秘書広報課長	加美 一成
企画総務部財政課長	緒方 利春

代表監査委員
教育長
教育次長

松家 忠秀
青木 博美
西前 清美

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

井上 淳一

議会事務局次長

藤岡 博子

議会事務局次長補佐

北原久美子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

8番 国見 一 議員

9番 久保田哲生 議員

10番 片岡 栄一 議員

開議 午前10時00分

◎議長（河野正八議員）

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

なお、藤田元治議員、藤川俊議員から欠席、川西議員より少々遅刻との届けがされておりますので、報告をいたしておきます。

また、12月9日に開催されました本会議での三宅仁平議員の一般質問、文化財試掘調査に関する質問に対し、市民環境部長の答弁中、調査対象地15筆と発言しましたが、15筆ではなく15名の誤りであるという申し出がありましたので、訂正をいたしておきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、8番 国見一君、9番 久保田哲生君、10番 片岡栄一君を指名いたします。

日程第2、議案第93号、美馬市森林空間活用施設条例の一部改正についてから議案第96号、美馬市農業集落排水処理施設条例の一部改正についてまで及び議案第98号、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第6号）から議案第117号、中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定についてまでの24件を一括議題といたします。

この件につきましては所管の常任委員会に付託いたしておりましたので、各委員長の報告を求めます。開催順にお願いをいたします。

初めに、産業常任委員会委員長、三宅共君。

[16番 三宅 共議員 登壇]

◎16番（三宅 共議員）

おはようございます。

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第93号から第96号までの条例案件4件、議案第98号、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会関係分及び議案第102号から第105号までの特別会計補正予算4件、議案第107号から第117号までの指定管理者の指定11件、全20議案について審査のため、12月11日に委員会を開催いたしました。

出席委員は、私を含め8名であります。

付託されました議案審査に当たり、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第95号、美馬市公共下水道条例の一部改正についてでは、排水設備指定工事店指定及び更新に係る申請手数料、また、責任技術者についての質疑がございました。理事者からは、手数料は指定店の登録及び更新に係る事務に相当な時間を要するため、労

務費として市に対し納付していただくものである。責任技術者の資格要件については、「県の講習を受け、県の責任技術者の資格を有する者」に今回改正するもので、その周知については3年前から行ってきたとの答弁がありました。

議案第98号、一般会計補正予算（第6号）では、商工費、消費生活対策費の消費生活情報センター設置についての質疑があり、理事者からは、来年度脇町老人福祉センター2階に開設し、相談員2名を配置、県の消費生活情報センターの協力をいただきながら苦情、相談に対応することとしている。相談員についてはハローワークを通じ募集するとの答弁がございました。

また、当委員会は調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員長の報告を終わります。

◎議長（河野正八議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、原政義君。

[11番 原 政義議員 登壇]

◎11番（原 政義議員）

おはようございます。

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第98号、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち本委員会関係分、議案第99号から議案第101号までの特別会計補正予算案件3件、議案第106号、美馬市美馬福祉センターの指定管理者の指定について及び陳情書などの審査のため、去る12月14日に会議を開きました。

出席の委員は、私を含めて7名であります。

付託されました議案審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求めまして、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程でありました主な質疑の内容につきましてご報告を申し上げます。

まず、委員から、議案第98号中、民生費、生活保護費、国庫負担金返納金について質疑がありました。理事者からは、平成20年度の実績に基づき精算を行い、交付決定額との差額を返納するものである。平成21年度の生活保護世帯の見込みであるが、去年11月末で相談件数84件に対し、決定22件であったものが、本年11月末では相談件数100件に対し決定30件となっており、10月末現在、美馬市における生活保護人員の占める割合は15.8%となっている。このように生活保護世帯数は経済状況により増加傾向にあり、今後は国の動向などを十分に把握し運用してまいりたいとの答弁がありました。

次に、委員から、同じく議案第98号中、総務費、総務管理費、地域活性化・公共投資事業（教育施設太陽光発電設置事業）について質疑がありました。理事者からは、この事業は市内の7小学校と3中学校に太陽光発電施設を設置するもので、6月補正計上分と合わせると、小規模校を除く小学校11校と中学校すべてに太陽光発電設備が設置されることとなる。工事発注については、今回対象となっている学校には耐震補強工事を行う学校

があり、同時に発注するのか耐震補強工事後に発注するのか、最良の方法を現在検討中である。しかし、耐震補強工事を要しない学校については、今年度末3月もしくは来年度早々の発注を予定しており、すべては無理かもわからないけれども、春休みに工事着工ができるように努力をしたい。また、太陽光発電のメーカーも大手数社しかなく、全国的に発注が殺到している状況でもある上、学校によっては耐震診断をし、設計を行い、工事に移ることになるので完成が遅れる可能性もあるが、できるだけ早く着工できるよう進めていきたい。このような答弁がありました。

次に、当委員会に付託されました陳情書などのうち、乳幼児医療費助成の拡充を求める陳情書につきましては、意見書の提出が適当との結論となり、後ほど発議として提案させていただきますので、よろしく願いをいたします。

また、当委員会は調査未了の事件につきまして閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員長報告を終わります。

◎議長（河野正八議員）

次に、総務常任委員会委員長、藤原英雄君。

[5番 藤原英雄議員 登壇]

◎5番（藤原英雄議員）

それでは、議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果につきましてご報告をいたします。

本委員会は、12月定例会において付託をされました議案第98号、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち当委員会関係分及び請願書について審査のため、去る12月15日及び16日の2日間、委員会を開催いたしました。

なお、請願第2号については後ほどご報告をさせていただきます。

出席委員は、私を含め、15日は7名、16日は6名でありました。

付託された議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、議案第98号のうち総務委員会関係分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程でありました一部審査概要をご報告いたしますと、委員から総務費、電子計算費の美馬市「健康・安全・安心」支援事業委託料についての質疑がありました。この事業は、国が進めておりますユビキタスタウン構想推進事業の地域情報通信技術活用推進交付金を活用するものであり、見守りシステムにテレビ電話を接続し、システムの拡充を図っていこうというもの。また、血圧計等の測定器を接続し、自動的に測定したデータを情報センターに設置するサーバーに蓄積して、その情報を見ながら医療関係者が利用者に生活指導やアドバイスができる仕組みなどを検討しており、ひとり暮らしの高齢者にとって安心して生活できるシステムであります。初年度は実証実験の段階であり、関係者などと協議を重ね、よりよいシステムづくりに取り組んでまいりますとの答弁がありました。

また、地域活性化・公共投資事業費の備品購入費、自主放送の運営についての質疑があ

り、理事者からは、有識者、各種団体など幅広い分野から組織をする美馬市地域ICT利活用推進協議会を設置し、その協議会の中で番組内容や運営を検討するとの答弁がございました。

当委員会は調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

◎議長（河野正八議員）

以上で、各常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただ今の各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

質疑なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第93号、美馬市森林空間活用施設条例の一部改正についてから議案第96号、美馬市農業集落排水処理施設条例の一部改正についての4件について一括採決いたします。

議案第93号から議案第96号までについて、委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。

議案第93号から議案第96号までの4件については、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第93号から議案第96号までの4件については原案のとおり可決されました。

次に、議案第98号、平成21年度美馬市一般会計補正予算（第6号）についてを採決いたします。

議案第98号について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。

議案第98号について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第99号、平成21年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第105号、平成21年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの7件について一括採決いたします。

議案第99号から議案第105号までの7件について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。

議案第99号から議案第105号までの7件について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第99号から議案第105号までの7件について原案のとおり可決されました。

次に、議案第106号、美馬市福祉センターの指定管理者の指定についてから議案第117号、中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定についてまでの12件について一括採決いたします。

議案第106号から議案第117号までの12件について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。

議案第106号から議案第117号までの12件について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第106号から議案第117号までの12件については原案のとおり可決されました。

ここで、議事の都合上、10分間休憩いたします。

小休 午前10時22分

再開 午前10時31分

◎議長（河野正八議員）

休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

日程第3、請願第2号についてを議題といたします。

なお、本件につきましては、川西仁議員が地方自治法第117条の規定に該当し、除斥されますので、退場を求めます。

（13番 川西 仁議員 退場）

◎議長（河野正八議員）

この請願につきましては、総務常任委員会に付託をいたしておりましたので、総務常任委員会委員長より報告を求めます。藤原英雄君。

[5番 藤原英雄議員 登壇]

◎5番（藤原英雄議員）

それでは、議長からのご指名がございましたので、請願第2号についてご報告をいたします。

この請願については、去る11月11日に脇町に在住の瀧本春司氏から市長及び議長あてに提出をされました公開質問状に対する市長からの回答に納得できないとし、議会で議論をし問題解決を図っていただきたいとの内容で、総務常任委員会へ付託をされ、審査をいたしました。

まず、この請願については、紹介議員の前田明美議員より趣旨説明の後、質疑を行いました。

なお、請願書の2枚目、今回の市有財産賃貸借について、議会も議員と一般人を交えて調査委員会を設置してはどうかについての項目は、議会は合議制の議事機関として性格上附属機関の設置はなじまないことになっており、委員の理解をいただきました。

引き続き理事者に請願中1、2、3の項目について説明を求めた結果、いずれも公開質問状に対する市側の回答や対応に誤りがあるとは認められないとの結論に達しました。ただし、市有地についてはまだほかにもあると思われる。今後、市有地の管理を徹底し、処分できる遊休地においては早急に処分をし、財源の確保を図るという方向で努力をしていただきたい。議会としてもその都度委員会を開き、そのことについて聞くような方向としてはどうかと、今後とも精査をし、市有地の継続的な調査をしていただきたいなどの意見が出され、起立採決の結果、賛成3、反対1で採択すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

◎議長（河野正八議員）

以上で、総務常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑の回数、時間等は議案質疑と同様といたします。

質疑はございませんか。

21番、三宅仁平議員。

[21番 三宅仁平議員 登壇]

◎21番（三宅仁平議員）

今、議長に許可をもらいましたので、今の案件についてちょっと質疑というかお尋ねしたいことがあるから、よろしくをお願いします。

今、説明を受けたんですけど、この3点のうちでしたと。また、その中で市の回答は正しいというようなことであるから、これからどういように説明を受けてどうなったかをちょっと伺いたいのとね。1、2、3と、これ、私もこの件についてはちょっと傍聴もさせてもらうとった。そやけん、僕なりに聞いてとるけどね。是非、できたら詳しくお願いしたいなど。よろしくをお願いします。

◎議長（河野正八議員）

藤原英雄君。

[5番 藤原英雄議員 登壇]

◎5番（藤原英雄議員）

ただ今三宅議員からの質問にお答えをしたいと思います。三宅議員の質問は、請願中の1、2、3についてどのように審査をしたのかお聞きをしたいということでございますので、私の知り得る限り答弁をしたいと思います。

この1、2、3については、昭和56年2月からの時系列により理事者側から説明を求め、そしてまた、他のものについては地方自治法施行令、市財務規則により説明をいただきました。その説明がありました後、委員さんにお諮りしましたところ、委員さんの理解を得たということでございます。

◎議長（河野正八議員）

21番、三宅仁平君。

[21番 三宅仁平議員 登壇]

◎21番（三宅仁平議員）

今ちょっと説明を聞いたんですけど、その中で一応今説明があったように、この件は市側の説明とかしたら、請願も提出も合うとるけど、今、事件の内容については借った方も何ちゃ誤算はないということですけどね。これ、総務委員会では、3対1というて報道もされとるけど、私が理解した中であつたら、何ら借り主、また貸した方も何ら不都合がないんじゃないかなということですけどね。できたらそういう方向で皆さんご理解を願いたいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（河野正八議員）

総務常任委員長。

[5番 藤原英雄議員 登壇]

◎5番（藤原英雄議員）

今の三宅議員さんの質問は、ほかの委員さんにご理解を求めるような質問でございましたので、私の方から委員長報告についての質問ではないと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

ほかに質疑ございませんか。

20番、中山繁君。

[20番 中山 繁議員 登壇]

◎20番（中山 繁議員）

総務委員会の委員長質問をさせていただきます。この請願2号につきましては、公開質問状が出て、それに対する回答も出、それにご納得されないという方の再度議会に対しても請願という形になって、先日総務委員会で2日間にわたってご熱心にご討議いただきましたということですが、ただ今委員長報告の中でありましたし、三宅議員の質疑の中でもありましたが、これ、項目が1、2、3項目と分かれております。そういう中で、そういう部分の1、2、3項については説明を得てご理解を得たという委員長の報告でございますし、問題はなかったということでございますが、採決の結果は採択になったところが、ちょっと私もようわからんのですけれども。採択されたその理由は、何を採択され

たんだらうかと。問題はなかったということでございますので、根拠としてこういうことはやっぱり調べるべきではないかとか、こういうことを採択しとくというところがようわからんので、委員長、もう一遍、何を根拠にそこら辺が採択になったのかをご説明願いたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

総務常任委員長、藤原英雄君。

[5番 藤原英雄議員 登壇]

◎5番（藤原英雄議員）

ただ今の中山議員からのご質問、1、2、3が了としたのになぜ採択になったかという質問であったと思いますが、先ほど委員長報告のときにも申し上げましたけれども、1、2、3の次のまとめの部分でこういう文言のところがあるんです。「他の市有財産ではこういうずさんな管理をしていないか徹底的に調査をし、原因究明と今後の対策案を示していただきたい」。この項目について、委員の皆さん方から、先ほど報告をいたしましたその都度委員会を開き、そのことについて聞くような方向にしてはどうかという意見が出ました。その採決の結果については、委員の皆さん方のご意見でございますので、採決をした結果、3対1となったということでございます。ご理解をいただきたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

質疑ございませんか。

中山繁君。

[20番 中山 繁議員 登壇]

◎20番（中山 繁議員）

ただ今委員長のご説明は、1、2、3項目についてはご理解できたんですけども、まとめの部分で意見が出たと、そういうことで採決をした結果、採択になりましたと。それであれば、私の考えますに、質問項目が肝心の部分は理解ができたということでございますし、そのまとめの部分で総称したようなことが載っておりますが、その部分だけなら一部採択ということもあったかと思うんですけども、そういうことをせずに全体的に採択と、こうなったということがようわからんので。そういうことになりますと、この1、2、3項目全体が採択になったということになるんですけども。

そのまとめの部分の中で、先ほどこういうところ、一般の人も交えて調査委員会を設置してはどうかというようなことも入っております。これは議会としてできる部分とできる部分があると、そういうこともあって、権能に反するというところで委員長の説明にあったかと思うんですけども、こういう部分をほんなら踏まえての採択ということになるんでしょうか。そこら辺がまとめの部分が採決の対象になつるとするのでしたらそういう部分も入ってこようかと思うんですけども。

もう1点、この請願書の部分につきましては、議運の中でちょっと字句の不適切な部分もあるし、議会としてできるものもあるしできんものもあるしというようなところがあるので、そういう部分を直してはどうかというところもご指摘があったかと思うんですけども、それも直さずにそういうところで審議をなされた。それはそれで審議なされた結果は結

構なことです、それをすんなりよろしいということになってまいりますと不都合が生じてくるんですけれども。そういう部分のところは、委員長、それはそれでよしという形で承されたんでしょうか。もう一度お伺いいたします。

◎議長（河野正八議員）

総務委員長、藤原英雄君。

[5番 藤原英雄議員 登壇]

◎5番（藤原英雄議員）

今の中山議員さんの質問は、一部採択もできたんじゃないかなということですが、まあ、一部採択をするのであれば、委員の方から動議でも提出されれば、それは委員長として諮るべきであろうと思いますけれども、何もそういうのがありませんでしたので、一部採択をせず、審査をいたしました。

それから、議運で指摘をしたということもございますけれども、本会議において議長から総務委員会へ付託をされましたので、異議があるのであれば、そのときにおっしゃっていただけたらよかったですかなと思います。委員会に付託をされますと、間違っているように付託されましたので、審査をするのは委員会の務めであろうと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

質疑ございませんか。

中山繁君。

[20番 中山 繁議員 登壇]

◎20番（中山 繁議員）

たびたび申しわけございませんが、ただ今委員長の方で、そういう意見もなかったのでも一部採択をせずに採択という形だけをとらせてもろうたということですが、こういう形になりますと、字句が間違うとると間違うとるまいと、議会にできることであろうとなかろうと、そういうことは採択という形になりますと、採択は採択でございますので、これはそうすべきでないとは私は考えるんですけれども。請願者のご意思を尊重するならば、間違うとるか間違うとるまいが、そういうことは請願者が出していただいたことを踏まえての判断するのが妥当であろうかと思うんですけれども。こういうのが不適切な部分もあったりということで、大体皆ご理解いただいたんですけれども、まとめの部分でひっかかる場所があるので、採択しましたということになりますと、これ、不都合が出てきますので、そういう部分をするなら一部採択が一番よかったんじゃないかと私は思ったんですけれども。

こういうことでありますと、これ全体を採決することになったらいろいろな矛盾が出てきますので、これは私は採択すべきでないと思ったから、質疑させてもろうたので。委員長がそういう採択の結果はそういうことになりましたということですが、これは妥当じゃないかと私は感じたものですから、再度聞かせてもろうたんですけれども。委員長がこれを尊重してこれでよしとすることで確認させていただきますが、よろしゅうございますか。

◎議長（河野正八議員）

中山議員、答弁よろしいか。

◎20番（中山 繁議員）

はい。

◎議長（河野正八議員）

それでは、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

質疑なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

1番、近藤俊文君。

[1番 近藤俊文議員 登壇]

◎1番（近藤俊文議員）

私も総務委員でありましたので、1日目は体調がよく、出席をさせていただきまして、いろいろ議論をさせていただきました。実は2日目にちょっと体調を崩しまして、本来であればほうてでも出てこないかんというのが議会と思いますが、どうしても出れない事情がございました。そういうことで、私も反対の意思でございましたので、それだけ報告をさせていただいて、反対ということでよろしくお願いをしたいと思います。

◎議長（河野正八議員）

1番、近藤議員、討論は賛成か反対かでございますが、採択することに反対ということでしょうか、賛成ということでしょうか。もう一度。

近藤議員。

[1番 近藤俊文議員 登壇]

◎1番（近藤俊文議員）

今のことに関しては、私は意思は反対でございます。どうぞ、これでよろしくお願います。

（不規則発言あり）

◎議長（河野正八議員）

ほかに討論ございませんか。

反対討論がありましたので、次、賛成討論をお願いします。

（不規則発言あり）

◎議長（河野正八議員）

今、討論に入っておりますので、討論をしていただきたいと思います。

（「小休」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

小休します。

小休 午前10時53分

再開 午前10時54分

◎議長（河野正八議員）

それでは、再開をいたします。

次に、賛成の討論ございませんか。

12番、前田明美君。

[12番 前田明美議員 登壇]

◎12番（前田明美議員）

皆さん、おはようございます。

非常に請願の紹介議員で皆さんにいろいろ議論をいただいて、私自身も勉強になりますし、私の今回の請願の趣旨については、固有名詞、それとまた議長さんにお断りしとくけれど、不穏当な発言とかいろいろあったら削除なりするようにお願いいたします。僕は頭が悪いので、お願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

はい、わかりました。できるだけ不穏当な発言がないようにお願いいたします。

◎12番（前田明美議員）

気をつけようと思えますけれども、原稿も何もないので、間違うたらいけませんので、お願いいたします。

そういう話で、先ほど退席されたような、我々の議員のモラルとかいろんなことの観点、そしてまた最後の部分だけで採決をしたと言うておりますけれど、みんな各々市民の目もあり、いろんな大局観に立った採決だったんじゃないかと私は思っております。だけど、このことについても今回我々が議場で採決をして、これを反対に総務委員会の結論をひっくり返してやったら、再度私はほかの人を逆に募って請願を出して、本当に私自身は市の説明についても納得していないんです。ほかの委員の皆さんは納得されたから、これは私が1人何ぼ突っ張ってもいかんと。

例えば、この件については合併以降2回の契約も行われておりますし、そのことについて何らある議員の親ということで市民から見たらそういう非難轟々と私のところには私の支援者からもいっぱい聞いております。そういった中で考えてみますと、その3点が了というような解釈は私自身はしておりません。市長の管理責任も問われるべきだと私は思っております。そんな簡単なものではないと思います。合併して5年間の間放置をしておいて、そしてこれで賛成に回るというようなことをいたしますと、市議会で日当制じゃとかいろんなことを言われて、市民の皆さんは非常に厳しいのでね。お互いに議員のモラルとかを考えてみて、これが皆さんが採決をして、是非起立採決をお願いしたいけれども、お互いの議員の資質や良識を疑えるような結果になると私は信じております。

この議会で仮にこの請願が否決をされますと、再度、3月にはもう一遍請願をして、本当に議員の良識を疑って、ちょうど我々、4月には洗礼を受けますので、議員の皆さんも十分いろんな総合的な視野で、大局観に立って、本当に市民がそういうことを望んだのかなど。理事者についても十分反省をしていただかんと、このまま旧脇町からそのまま

せられとると言うけども、合併以降5年たちますけれども、一度も話し合いも、したかせんかは知りませんが、このことがこの3点だけで論議やという観点でなしに、ほかの、総務委員長も申されたとおりの、調査すべきでないかなというようなことで、大局観の中に立って総務委員会のメンバーは話をされたと思います。個々の感情やお互いの会派やそんなんじゃないに、総合的に考えて、ある議員の親が借って何十年も旧脇町のときは同意があったのかもしれませんが、行政は継続性があります。

その観点から申しますと、合併したときにいろいろと話し合いして市民の目線に立って、議員自らもこういうことについては議員からの批判を浴びる、市長サイドもきちっと現地確認して、今回この3点だけが出てきとるけん、ややおかしな採決のようなことになると思っておるかもしれませんが、そういったことについて9月の議会からやかましく公募に出したり出さなんだり、それについては、私はもっと時間があつたら、市長や理事者側に市長に上がってきてでもと思った。市長とその議員とその親の間に何かあるんじゃないかなというような、市民はそういう目線でとらえております。

そういった問題も十分考慮してやらんと、何でもかんでもただその点だけで絞った、広域的な判断を私の請願に対して2人の議員が賛同していただいて、全体的なところであまりこれを大きく大きくしよりますとなお、私は歓迎ですけど、それぞれの議員の資質を問われると思いますので、どうぞ採決については起立採決をお願いして、賛成討論といたします。

◎議長（河野正八議員）

次に、反対討論はありますか。

西村昌義議員。

[7番 西村昌義議員 登壇]

◎7番（西村昌義議員）

私も総務委員でありながら、この請願書の項目1、2、3に対しまして再度行政側に説明を求めました。その結果、何ら問題点はないということで反対をいたしました。どうか議席の皆様方の常識ある判断を求めまして、反対討論といたします。

◎議長（河野正八議員）

傍聴席はご静粛に願います。

次に、賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

この請願に対する委員長の報告は採択であります。この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

（16番 三宅 共議員 退場）

（起立少数）

◎議長（河野正八議員）

起立少数であります。従って、請願第2号については不採択とすることに決定をいたしました。

ここで、川西仁議員の入場を許可いたします。入場してください。

(13番 川西 仁議員 入場)

(16番 三宅 共議員 入場)

◎議長（河野正八議員）

次に、日程第4、発議第6号、乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書についてを議題といたします。11番、原政義君。

[11番 原 政義議員 登壇]

◎11番（原 政義議員）

ただ今上程いただきました発議第6号、乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書について、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、福祉文教常任委員会として提出するものであります。本文の朗読を省略し、提案理由の説明をいたします。

子供の健やかな成長は社会の宝であります。しかし、子供は病気にかかりやすく、子育ての大きな不安の一つとなっており、とりわけ医療費は若い親たちの肩に重くのしかかっています。

美馬市においても小学校卒業まで自己負担、所得制限なしの乳幼児医療費の助成が実施されており、子育て家庭の親たちにとって大きな励みとなっております。しかし、なお一層充実させ、子供を安心して産み育てることができる社会の実現を目指し、国による義務教育就学前児童に対する医療費無料化制度を早期に創設されるよう強く要望するものであります。

なお、詳細につきましては、意見書をご覧くださいと思います。

以上で提案理由の説明を終わります。ご審議をいただきましてご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

以上で、発議の趣旨説明は終わりました。

発議第6号は、その趣旨簡明であります。よって、正規の手続を省略し、直ちに採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、直ちに採決をいたします。

お諮りをいたします。発議第6号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について申出書が提出されております。

お諮りをいたします。継続調査については各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、継続調査については各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりごあいさつをいただきたいと思います。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本定例会も本日最終日を迎えました。議員各位におかれましては大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜り、提出をさせていただきました平成21年度美馬市一般会計補正予算など、すべての議案につきまして原案のとおりご可決を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、代表質問並びに一般質問、更には各常任委員会等を通じまして議員各位から賜りました貴重なご意見、あるいはご提言につきましては、十分に検討させていただく中で、今後の市政運営に生かしてまいりたいというふうに考えております。引き続き議員の皆様方のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げる次第でございます。

さて、国政におきましては、依然として先行きが不透明な状況が続いているというところでございましたが、年明け早々には通常国会が召集されまして、7兆2,000億円規模の追加経済対策を盛り込んだ第2次補正予算案、更には新政権初の新年度当初予算案などが提出されるというふうに報じられているところでございます。本市といたしましても、これらにつきましては目下情報の収集に努めておるところでございまして、今後とも内容を十分に見きわめながら、市民生活の安定や地域経済の向上につながる施策を推進してまいりたいと思っております。

結びとなりますが、本年も余すところあとわずかになりました。寒さも一段と厳しくなってきました。議員各位におかれましては健康には十分留意をされまして、輝かしい新年を迎えられますようご祈念を申し上げまして、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。大変お世話になりました。

◎議長（河野正八議員）

平成21年12月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、去る12月1日より本日までの18日間にわたりまして終始ご熱心にご審議を賜り、すべての案件を議了いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

ます。

なお、市長さんを始め、理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位から表明されました意見や要望を今後の市政運営に十分反映されますようお願いをいたすものであります。

閉会中におきましても各委員会の継続調査が予定をされております。これから年末を迎え、寒さも厳しくなると思われませんが、皆様方にはご健勝で新年を迎えられまして、市政発展のためにますますご活躍を賜りますようご祈念申し上げ、閉会のごあいさつといたします。

これもちまして、平成21年12月美馬市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時12分